

3 ストリート文化創造の基本的な考え方

(1) ストリート文化づくりの要素

アクティビティとオープンスペースによって文化を育むストリートづくりは、公共施設である道路、民有地である沿道敷地とそこに建つ建物などを含めて一つの「通り」として捉えることが適切であり、次の要素によって総合的に展開する必要があります。

ア 公共空間の整備

人や物の移動を円滑にするなどの固定的な目的だけではなく、多様なアクティビティへの対応が可能な空間整備を良質なデザインで進め、オープンスペースの骨格的なネットワークを形成します。

イ 公共空間の活用

アクティビティ展開の場として公共空間を多面的に活用することを可能とするための規制緩和や新たな仕組みづくりを進めます。さらに、管理の主体や方式について柔軟な運用が可能な仕組みを整えます。

ウ 沿道まちづくりの誘導

それぞれのストリートにおいてアクティビティを誘発するため、沿道建物の機能、とりわけ低層部の機能として魅力的な商業・文化施設などを誘導します。また、各ストリートの特性に応じて、建物周辺や内部の公共的空間を確保し、公共空間と合わせてきめ細かなオープンスペースのネットワークを形成します。

エ 実現化のための体制づくり

「公共空間の整備」、「公共空間の活用」及び「沿道まちづくりの誘導」を一体的に進めるため、沿道関係者、まちづくり組織、公共施設の管理・運営を行なう行政など、まちづくりの各主体が協働して取り組みます。その際、アクティビティの主体となる市民や来訪者の需要に的確に応えられるストリートづくりを進めます。

(2) 都心において誘導すべきアクティビティ

アクティビティとは、人が行なう様々な活動であるとともに、その結果もたらされるまちの雰囲気であると言えます。都市中心部、特に大都市の都心部では多様なアクティビティが生まれますが、これをより積極的に誘導することにより、都市空間に変化を与え、賑わいや落ち着きをもたらす、それらによりさまざまな都市文化が育まれます。

生活の質を高め、都市の魅力を高めるためには、買物や事務所での仕事などの当然にして展開されているアクティビティに加え、次のような観点からアクティビティを拡大していくことが必要となります。

ア まち歩き自体を楽しむ

さまざまな風景を楽しみながらの散歩、新たな発見を求めてのまちの探索など、まちなかを歩き回ること自体を楽しむ。

このため個性的で魅力的な街路景観や魅力スポットの創出が必要となりますが、特に次のようなストリート商業の展開が重要です。

(7) 路面店の展開

積雪寒冷な冬季間への対応や大型店が多いことなどから箱形商業や地下街による商店構成が主流となっており、地上部で街に賑わい与える効果が十分発揮されるには至っておりません。

多様なアクティビティによりストリート文化を創造していくうえで重要な要素となる商業については、ストリートの特性に応じた路面店の展開が望まれます。

(4) 大通周辺地区と札幌駅周辺地区の一体化

従来からの商業地区である大通周辺地区と近年の開発により急速に発展した札幌駅周辺地区のそれぞれの特性を活かしつつ、人びとの回遊性を高めることで、二極化する2つの商業核を一体化して、都心の多様性を増すことが可能となります。

イ 気分や状況に応じて豊かに時間を使う

都心で過ごす時間の中に、読書、休憩、食事などの精神的なゆとりをもたらす活動を挿入します。また簡単な仕事を済ませること、電子メールの読み書きをすることなどを、気持ちの良い環境の中で行ないます。

ウ 人を見る～人に見られる

道行く人と道端の人が互いに「見る～見られる」という関係をつくることにより、さまざまな距離での人と人の関係が生み出されます。オープンカフェや休憩スペースでの相互観察、チャレンジショップ(*6)の売店による関心のひきつけ、ストリート・ミュージシャンやスト

リート・パフォーマーが自らの作品を表現することなど、さまざまな関係が想定できます。

エ 遊び、スポーツ、娯楽を楽しむ

子供から大人まで、それぞれの場にふさわしい遊びやスポーツ、娯楽を行い、あるいはそれを観察します。非日常的には公共空間を活用したイベントの展開も重要です。

オ さまざまな情報を得る

最新ニュースやイベント・観光関連情報などを、さまざまな媒体を通して入手します。

(3) アクティビティ誘導のための多様な空間づくり

アクティビティを誘導する上では、それが展開される、あるいはきっかけとなる空間を用意することが大きな効果を持つものであり、このような観点からは以下のような空間づくりに取り組んでいくことが重要です。

- ①「個性」がある空間—— 独自性、伝統、らしさ、誇り、愛着
- ②「包容力」がある空間—— 自由空間、無限定性、なんでもあり
- ③「発見」、「感動」がある空間—— 意外性、妖しさ、怖いもの見たさ、複雑、面白味
- ④「参加感」が得られる空間—— 一体感、共感、精神的エネルギーの発散の場
- ⑤「双視性」がある空間—— “見る”と“見られる”の関係が成り立つ場、おしゃれが映える場、人の流れ・動きが楽しめる場
- ⑥「建築が街に開かれている」空間—— 建築の外向性、建築が人に開かれている
- ⑦「居心地」が良い空間—— 安心感がある場所、オレの場所、2人の場所、入り隅
- ⑧「やすらぎ」が得られる空間—— 調和、関係性、デザイン性、美しさ、静けさ、癒し
- ⑨「奥」が感じられる空間—— 奥行きのある空間、神秘性、平面・立体での多層性
- ⑩「あそび心」がある空間—— 楽しさ、あそび心のある場所
- ⑪「時代」が感じられる空間—— 歴史の重層性、時代性、物語性、“都市は文化の記憶装置”（ルイス・マンフォード(著名な建築・都市研究家)の言葉)
- ⑫「時間」、「自然」が感ぜられる空間—— 四季の変化、一日の変化、水、緑、風、光、音、空、・・・

(*6) チャレンジショップ：企業を目指す人が短期・仮設的に営業する店舗。

アクティビティ誘導のための空間の事例



①-1 ワルシャワ市街における他国から寄贈された威圧的な建物（左）と、市民が愛着と誇りを持って第二次大戦後修復した市民広場と周辺の建物（右）



①-2 第二次大戦後ワルシャワ市街に短期間に建てられた特色のない住宅地（左）と修復再建された伝統的な住宅地（右）



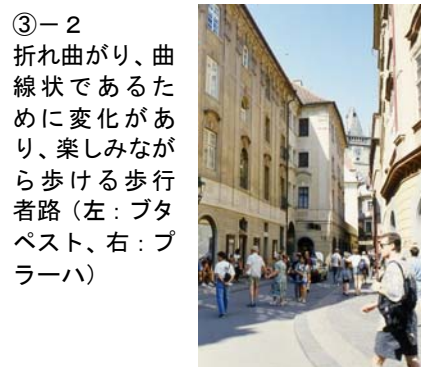
②-1 全く平らで何も造られておらず芝生だけの、何にでも自由に使える帯広市のグリーン・パーク



②-2 既存の樹木を整理し、芝生広場を設け、しかも持ち運び自由な椅子を入れ、どこにでも座れるように利用の自由度を高めたニューヨークのブライアント・パーク



③-1 親しみやすい幅員で、レベルが変わり、折れ曲がっているために複雑で面白みがあり、次の発見、展開を期待させる通り（左：京都三年坂（産寧坂）、右：渋谷スペイン坂）



③-2 折れ曲がり、曲線状であるために変化があり、楽しみながら歩ける歩行者路（左：ブタペスト、右：プラーハ）



④-1 道路空間で大勢の人と一緒にたこ焼きを食べる楽しみ（渋谷：NHKそば）



④-2 まつりで精神的エネルギー発散の場になる花巻駅近傍の多目的広場（左）、道路上にテーブルを出し、屋外空間にも参加しながら食事を楽しめるブリュッセルのレストラン街（右）



⑤ “見る”と“見られる”の関係が成り立っている皇居前の和田倉門公園



⑥ 街に対して閉じている東京有楽町の東京国際フォーラム（左）と街（駅前広場）に大きく開いている丸亀市現代美術館（右）





⑦-1 日本の農村集落の多くは安心感が得られる里山を背にした位置に発達する



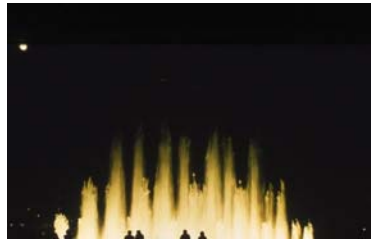
⑦-2 それは都市空間の中では広場を囲む建物の一階に発生する



⑦-3 そこには椅子やテーブルが出され、居心地の良い空間、オレの場所、二人の場所が設えられます



⑧-1 美しく静かな場所はやすらぎが得られ、読書をしたり、新聞を読む人も現れる（ニューヨークのペイリー・パーク）



⑧-2 美しい空間は恋人達が憩う場所になる（リオンのベルラーシ公園の一角）



⑨-1 奥のある空間は街の通りに奥行きを与える（東京都大田区の通りに面する神社）



⑨-2 この効果を現在の都市空間の中で造り出した渋谷・代官山のヒルサイドテラス



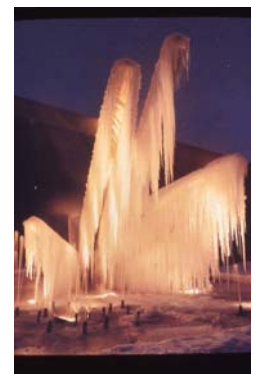
⑩-1 すべり台を組み込んだパブリックアートは美しいだけではなく子供達を引きつける（札幌大通公園）



⑩-2 VとEの間を通り抜ける若い女性はずばらしい恋に恵まれるとのストーリーがあるパブリックアート（東京新宿アイランド・タワー前）



⑪-1 16世紀に建てられた市庁舎を多様な色でライトアップし、都市空間を演出する（ブリュッセル市庁舎）



⑫ 四季の変化を感じさせる公園内の春、夏、秋、冬の演出

(4) 緑豊かなオープンスペースづくり

オープンスペース（道路、公園、河川等の公共空間や建物敷地内の公共的空間）は、アクティビティを展開する場であるとともに、その空間のあり様自体がストリート文化を表現するものでもあります。ストリート文化の創造を都心で展開するにあたり、次のような観点からオープンスペースづくりに取り組んでいくことが重要です。

ア 札幌都心の魅力を高める空間づくり

(7) 市民、来訪者に鮮明な都市イメージを印象づける環境づくり

西部の山並みへの見通しや広大な空を感じられる街並みづくり、明快な季節感の表現、大都市がゆえに持ち得る多様性の確保など、札幌の魅力的な都市イメージを高め、それを鮮明に表現します。

(4) 緑豊かな空間づくり

行政と沿道関係者が協働して、既存の緑（街路樹、公園内樹木、民地内樹木等）を拡張、再生することに加え、上質にデザインされた緑をきめ細かく配置していくことにより、多様で豊富な緑を市街地の中に確保し、緑のネットワークを形成していきます。

(4) 街の魅力資源の活用

民間の緑や歴史的な建造物など、公共空間以外の見過ごされている数多くの街の魅力を発掘、活用することにより、都心の空間づくりに役立てます。

イ 札幌都心部の市街地構造上の課題への対応

(7) 格子状区画の単調性の解消

札幌の市街地構造の特徴である格子状区画の単調さやわかりづらさの解消を図ります。このため、次の点に配慮して全体の構成を検討します。

a 各ストリートに方向を与える

都心の構造や方位を容易に確認できるよう、各ストリートの物語性を想定し、その中で部分部分のアクティビティや景観に変化を与えます。

b 結節点を特徴づける

上記 a を強化するとともに魅力ある街角をつくるため、主要なストリートが交差する結節点を特徴あるものにします。

(イ) 地区相互の連携強化

a 創成川が分断している東西市街地を融合する

創成川を境とした東西市街地は、その成り立ちの違いにより、現在も市街地の様相、イメージなどが大きく異なっていることが、都心におけるまちづくり上の課題となっています。

さらに、創成川通は河川の姿が外から見えないこと、また主要幹線道路として機能していることが東西の市街地を分断する要素となっており、上記のような課題解決に向けて、創成川通の再整備を契機として東西市街地の連携強化を図ります。

b 2つの商業核を一体化し波及させるための仕掛けをつくる

大通周辺地区と札幌駅周辺地区に二極化する商業集積の魅力や創出された賑わいを強化し、広く都心部の魅力を高める効果を発揮していくため、両地区を一体化し、人の回遊性を高めるためのメインストリート（札幌の顔、中心となる主要な通り）をつくります。